



平成 24 年 4 月 21 日

各 位

会 社 名 都築電気株式会社
代表者名 代表取締役社長 安藤 始
(コード：8157、東証第二部)
問合せ先 財務経理本部経理部長 石丸 雅彦
(TEL. 03-6833-7777)

自己株式の公開買付けの結果及び取得終了に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 3 月 23 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条第 1 項及び当社定款の規定に基づく自己株式の具体的な取得方法として、自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行うことを決議し、平成 24 年 3 月 26 日より実施しておりましたが、以下のとおり、本公開買付けが 24 年 4 月 20 日を以って終了いたしましたので、お知らせいたします。

また、本公開買付けの終了を以って、平成 24 年 3 月 23 日開催の取締役会の決議による自己株式の取得は終了いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

I. 自己株式の公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

都築電気株式会社 東京都港区新橋六丁目 19 番 15 号

(2) 買付け等をする上場株券等に係る株式の種類

普通株式

(3) 買付け等の期間

平成 24 年 3 月 26 日（月曜）から平成 24 年 4 月 20 日（金曜）まで（20 営業日）

(4) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、770 円

(5) 決済の方法

① 買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地

SMB C 日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号

② 決済の開始日

平成 24 年 5 月 17 日（木曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の住所宛に郵送します。買付けは、現金にて行います。買付代金より適用ある源泉徴収税額（注）を差し引いた金額を決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金します。

（注）公開買付けにより買付けられた株式に対する課税関係について

（i）日本の居住者である個人の場合

本公開買付けに応募して交付を受ける金銭の額が、当社の資本金等の額（連結法人の場合には連結個別資本金等の額）のうちその交付の起因となった株式に対応する部分の金額を超過する場合は、当該超過部分の金額は配当所得とみなして課税され、当該みなし配当の額に 7% を乗じた額の所得税、及び 3% を乗じた額の住民税が源泉徴収されます。なお、租税特別措置法施行令第 4 条の 6 の 2 第 12 項に規定する大口株主等に該当する場合には、当該みなし配当の額に 20% を乗じた金額の所得税が源泉徴収されます（住民税は徴収されません。）。

交付を受ける金銭の額のうち上記以外の金額については、株式等の譲渡所得等に係る収入金額として、取得費等との差額は申告分離課税の適用対象となります。

（ii）法人株主の場合

本公開買付けに応募して交付を受ける金銭の額が、当社の資本金等の額（連結法人の場合には連結個別資本金等の額）のうちその交付の起因となった株式に対応する部分の金額を超過する場合は、当該超過部分の金額は配当とみなされ、原則として、当該額に 7% を乗じた額の所得税が源泉徴収されます。

なお、その場合、外国人株主等のうち、適用のある租税条約に基づき、かかるみなし配当金額に対する所得税の軽減又は免除を受けることを希望する株主は、公開買付代理人に対して平成 24 年 4 月 20 日までに租税条約に関する届出書を提出することを通知するとともに、決済の開始日の前営業日（平成 24 年 5 月 16 日）までに同届出書を公開買付代理人にご提出ください。

2. 買付け等の結果

（1）買付け等を行った株券等の数

株券等種類	株式に換算した 買付予定数	株式に換算した 超過予定数	株式に換算した 応募数	株式に換算した 買付数
普通株式	14,700,000 株	一株	13,393,525 株	13,393,525 株

（2）あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

3. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

都築電気株式会社 東京都港区新橋六丁目 19 番 15 号
株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

II. 自己株式の取得終了について

1. 取得の内容

(1) 取得した株式の種類

普通株式

(2) 取得した株式の総数

13,393,525 株

※発行済株式総数に対する割合 52.16% (小数点以下第三位を四捨五入)

(3) 株式の取得価額の総額

10,313,014,250 円

※上記金額には、公開買付代理人に支払う手数料その他諸経費は含まれておりません。

(4) 取得した期間

平成 24 年 3 月 26 日から平成 24 年 4 月 20 日まで

(5) 取得方法 公開買付けの方法による

本公開買付けを以って、平成 24 年 3 月 23 日開催の取締役会決議による会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条第 1 項及び当社定款の規定に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

(ご参考) 平成 24 年 3 月 23 日開催の取締役会における決議内容

(1) 取得する期間 平成 24 年 3 月 26 日から平成 24 年 5 月 31 日

(2) 取得する株式の種類 普通株式

(3) 取得する株式の総数 14,701,000 株 (上限とする。)

※発行済株式総数に対する割合 57.25% (小数点以下第三位を四捨五入)

(4) 株式の取得価額の総額 11,319,770,000 円 (上限とする。)

III. その他

本公開買付けにより、主要株主である筆頭株主の異動が生じる予定です。当該事項に関しましては、本日別途公表しております「主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上